

## 一時払終身保険の新商品取扱開始について

株式会社武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）では、平成26年9月1日（月）より、一時払終身保険の新商品として「無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅲ型）～生涯プレミアムワールド3」（引受保険会社：T&Dフィナンシャル生命）の取扱いを開始いたします。

当行では、今後もお客さまの様々なニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

## 1. 新商品の概要

商品名	「生涯プレミアムワールド3」 正式名称：無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅲ型）
引受保険会社	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
主な特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外金利に連動した積立利率で運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用通貨は、豪ドル・米ドルから選択できます。</li> <li>・海外金利を基準にして積立利率が設定されます。</li> <li>・保険料のお支払は円貨となり、為替手数料は不要です。</li> </ul> </li> <li>○毎年、生涯にわたり保険金が上乗せされます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯にわたり保険金が上乗せされ、受け取ることも積み立てることも可能で、上乗せされた保険金を受け取っても、積立金額を取り崩すことはありません。</li> <li>・上乗せされた保険金を引き出した場合、一時所得となります。</li> </ul> </li> <li>○死亡保険金や解約払戻金の外貨受け取りが可能 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨支払特約の付加によって、死亡保険金や解約払戻金を外貨で受け取ることができます。</li> <li>・受取通貨は、円・米ドル・豪ドルから選択でき、為替手数料は不要です。</li> <li>・運用通貨と同一通貨で、受け取ることで、死亡保険金は外貨ベースで、最低保証されます。</li> </ul> </li> </ul>

## 2. 取扱開始日

平成26年9月1日（月）

## 3. 取扱店

全営業店・出張所及びほけんプラザ

## 4. 留意事項

- 生命保険は預金ではありません。
- 生命保険は預金保険の対象ではありません。
- 当該商品は引受保険会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、当行は契約の媒介を行います。が、契約の相手方は引受保険会社になります。
- 当該商品の詳細については「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」及び「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

報道機関からのお問い合わせ先  
営業推進部 預り資産推進グループ 吉田  
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2351

【商品概要】

契約年齢 (被保険者の契約日の満年齢)		50～75歳	76～80歳	81～85歳	
積立利率更改日		契約日から 30年後の契約応当日	契約日から 25年後の契約応当日	契約日から 20年後の契約応当日	
基本保険金額 (一時払保険料)		300万円～5億円(1,000円単位)			
保険料払込方法		一時払			
保険期間		終身			
連動通貨		豪ドル・米ドル			
対象となる 指標金利	豪ドル	積立利率 更改日前	豪ドル金利スワップレート10年		
		積立利率 更改日以後	豪ドル金利スワップレート 5年物		
	米ドル	積立利率 更改日前	米ドル金利 スワップレート20年物	米ドル金利スワップレート10年物	
		積立利率 更改日以後	米ドル金利スワップレート 5年物		
対象となる為替レート		当社所定の金融機関が公示する各通貨の対顧客電信仲値(TTM)			
為替変動率		$\frac{\text{連動日の対象となる為替レート}}{\text{契約日の対象となる為替レート}} \times 100 (\%)$			
連動日	死亡保険金額		被保険者の死亡日		
	追加額		毎年の契約応当日の前日		
	解約払戻金額		解約・減額日		
追加額 ※1	積立利率 更改日以前		毎年の契約応当日前日の基本保険金額×契約日の追加率×為替変動率		
	積立利率 更改日以後		毎年の契約応当日前日の更改時保険金額×積立利率更改日の追加率×為替変動率		
累積追加額 (確定保険金額)※1		毎年の契約応当日に加算される追加額、当社所定の率および経過年月数により計算した金額			
更改時保険金額		積立利率更改日以後の死亡保険金額等を算出する際に基準となる金額であり、積立利率更改日の積立金額と同額			
更改後保険金額		更改時保険金額に積立利率更改日の積立利率に0.1%を加算した利率を用いて、経過年月日数により計算した金額			
死亡保険金額 ※1	積立利率 更改日前		<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本保険金額</li> <li>・積立金額</li> <li>・基本払戻金額</li> </ul> のいずれか大きい金額×為替変動率+累積追加額		
	積立利率 更改日以後		更改後保険金額×為替変動率+累積追加額		
解約払戻金額 ※1	積立利率 更改日前		解約日における基本払戻金額(=積立金額に指標金利に応じた市場価格調整と解約控除率を反映した金額)×為替変動率+累積追加額		
	積立利率 更改日以後		解約日における基本払戻金額(=積立金額)×為替変動率+累積追加額		
付加できる特約 ※2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨支払特約</li> <li>・年金支払移行特約(I型)</li> <li>・新遺族年金支払特約</li> </ul>			
クーリング・オフ		本商品は、クーリング・オフ制度(お申込みの撤回またはご契約の解除)の対象商品			

※1 追加額・累積追加額(確定保険金額)・死亡保険金額・解約払戻金額は記載のとおり計算した額となります。

※2 外貨支払特約と年金支払移行特約(I型)または新遺族年金支払特約は重複して付加することはできません。

【本商品の費用・リスク】

◇ご契約の締結や維持等に必要な費用は、お客さまにご負担いただきます。ご負担いただく諸費用は次の合計となります。

	項目	費用			
		被保険者の契約年齢	50～75歳	76～80歳	81～85歳
契約締結時	ご契約の締結に必要な費用	一時払保険料に対して	4.50%	3.00%	1.75%
保険期間中	ご契約の維持等に必要な費用	積立利率は、「ご契約の維持等に必要な費用」、「死亡保険金に関する費用」、「確定保険金額に関する費用」を控除したうえで定めております。したがって、保険期間中に新たにご負担いただく費用はありません。			
外貨支払特約により保険金等を外貨でお受け取りになる場合	外貨の取り扱いに必要な費用	保険金等のお受け取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。			
年金支払移行特約（I型）または新遺族年金支払特約により年金をお受け取りになる場合	年金の支払管理等に必要な費用	年金額に対して1.0%※1（年金支払開始日以後、毎年の年金支払開始日に控除します）※2			
解約・減額等	解約・減額等をする際に必要な費用	積立金額に対して、下記に記載の解約控除率を乗じた金額			

※1 年金の支払管理等に必要な費用は将来変更される可能性があります。

※2 確定年金の年金支払期間および保証期間付終身年金の保証期間の最終年の年金額については、年金の支払管理等に必要な費用は控除されません。

解約控除率

被保険者の契約年齢	契約日からの経過年数					
	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満
50～75歳	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%
76～80歳	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	0.8%	0.5%
81～85歳	1.8%	1.4%	1.0%	0.6%	0.2%	0%

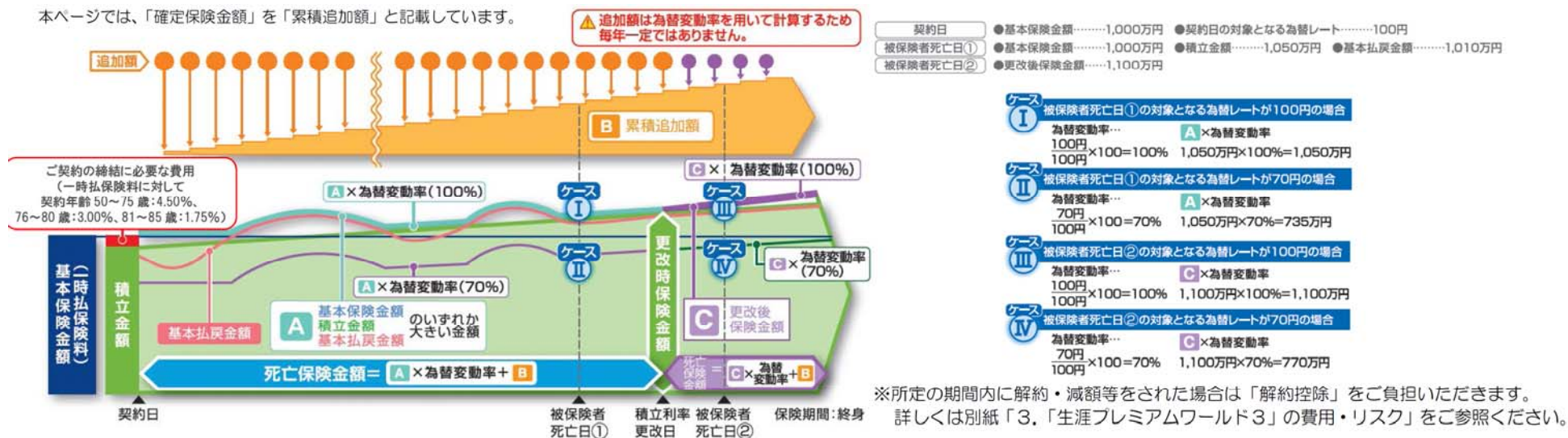
被保険者の契約年齢	契約日からの経過年数				
	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上
50～75歳	1.0%	0.7%	0.4%	0.1%	0%
76～80歳	0.1%	0%			
81～85歳	0%				

◇この保険のリスクについて

- ・この保険は、対象となる指標金利および為替レートに応じた運用資産の価格変動の影響を死亡保険金額や解約払戻金額に反映させる仕組みの終身保険（生命保険）です。
- ・死亡保険金額は対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- ・解約払戻金額は対象となる指標金利および為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。
- ・外貨支払特約を付加した場合、外貨で受け取った死亡保険金額や解約払戻金額を円貨に換算した金額は、為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

この資料はニュースリリースであり、保険の募集を目的としておりません。この保険のご検討・ご契約にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【仕組図(イメージ)】 仕組み図(イメージ)は、この保険の特長をご理解いただくため、為替変動率が保険期間を通じて一定であるものとして記載しています。



「積立利率更改日」と「対象となる指標金利」

●積立利率・追加率は連動通貨および契約年齢に応じた対象となる指標金利を用いて設定され、積立利率更改日に更改されます。

契約年齢	積立利率更改日	対象となる指標金利 (契約日~積立利率更改日の前日)		対象となる指標金利 (積立利率更改日以後)	
		連動通貨: 豪ドル	連動通貨: 米ドル	連動通貨: 豪ドル	連動通貨: 米ドル
50~75 歳	契約日から 30 年後の契約当日	豪ドル金利スワップレート 10 年物	米ドル金利スワップレート 20 年物	豪ドル金利スワップレート 5 年物	米ドル金利スワップレート 5 年物
76~80 歳	契約日から 25 年後の契約当日		米ドル金利スワップレート 10 年物		米ドル金利スワップレート 5 年物
81~85 歳	契約日から 20 年後の契約当日				

生涯つづく追加額加算

被保険者が生存されている限り、追加額が累積追加額に毎年加算されます。

- 契約日から積立利率更改日までの追加額は毎年の契約当日の前日の基本保険金額に追加率と為替変動率を乗じた金額となり、契約当日に累積追加額へ加算されます。
- 契約日から積立利率更改日の前日までの追加率は契約日の追加率が適用されます。
- 累積追加額は当社所定の率を適用して経過年月数により計算されます。
- 累積追加額はいつでもその全部を払い出すことができます。(払い出しごとに所定のお手続きが必要となります。)

生涯ふえる積立金額

積立金額は毎日増加していきます。

- 積立金額は一時払保険料からご契約の締結に必要な費用を差し引いた金額に積立利率を用いて計算され、毎日増加していきます。(更改後の積立利率は0%の可能性があり、積立利率更改日以後の積立金額は増加しない場合があります。また、死亡保険金額等を計算する際は為替変動率を反映しますので、積立金額が直接支払われることはありません。)
- 契約日から積立利率更改日の前日までの積立利率は契約日の積立利率が適用されます。

生涯つづく死亡保障

被保険者がお亡くなりになられたときに死亡保険金をお支払いします。

- 契約日から積立利率更改日の前日までの死亡保険金額は基本保険金額・積立金額・基本払戻金額のいずれか大きい金額に為替変動率を乗じた金額と累積追加額を合計した金額となります。
- 死亡保険金額は外貨支払特約を付加することにより、外貨(豪ドル、米ドル、ユーロのいずれか1つの通貨)でお受け取りいただくことができます。
- ※死亡保険金額は対象となる為替レートの変動により、一時払保険料を下回る可能性があります。

※この保険は、積立利率更改日に積立利率・追加率が更改され、更改後は追加率や死亡保険金等の計算方法が変更されます。詳細については別紙「2. 商品のお取扱い」をご参照ください。

この保険は保険料の払い込みや死亡保険金の受け取りを円貨で行いますが、受け取る死亡保険金等は為替変動率等を用いて計算されるため、為替レートの変動によるリスクがありますのでご注意ください。